

寄居町中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1. ～2. (略)					1. ～2. (略)				
3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[4] (2) 略 (3) 居住人口の社会増減数の増加 ① 略 ②事業による効果 ア 略 イ <u>まちなか住宅取得支援事業</u> ・新婚応援家賃補助事業などによる効果 寄居駅南口駅前を整備を行い、生活環境や利便性の向上を図ってゆく中で、 <u>まちなか住宅取得支援事業</u> や新婚応援家賃補助事業による若年世代の居住ニーズにインセンティブを付与することにより、新築及び <u>リフォーム物件</u> 、賃貸物件の入居者増加を図る。 ▶事業効果による民間物件への新規入居者数 = 5戸/年×5年間×2人/世帯=50人 ③目標値 寄居スタイルの住宅環境提供事業に基づき50人、 <u>まちなか住宅取得支援事業</u> や新婚応援家賃補助事業を実施することにより50人の、合計100人の居住人口を見込む。 更に、 <u>令和4年度</u> までの居住人口の社会増減数の見込み数-70人との差30人を合計目標値とし、それを基に算出した1年あたりの社会増減数6人/年(増加分100人-減少分70人)÷5年)を目標値として設定する。					3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[4] (2) 略 (3) 居住人口の社会増減数の増加 ①略 ②事業による効果 ア 略 イ <u>定住促進事業</u> ・新婚応援家賃補助事業などによる効果 寄居駅南口駅前を整備を行い、生活環境や利便性の向上を図ってゆく中で、 <u>定住促進事業</u> や新婚応援家賃補助事業による若年世代の居住ニーズにインセンティブを付与することにより、新築及び賃貸物件の入居者増加を図る。 ▶事業効果による民間物件への新規入居者数 = 5戸/年×5年間×2人/世帯=50人 ③目標値 寄居スタイルの住宅環境提供事業に基づき50人、 <u>定住促進事業</u> や新婚応援家賃補助事業を実施することにより50人の、合計100人の居住人口を見込む。 更に、 <u>平成34年度</u> までの居住人口の社会増減数の見込み数-70人との差30人を合計目標値とし、それを基に算出した1年あたりの社会増減数6人/年(増加分100人-減少分70人)÷5年)を目標値として設定する。				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	<u>国以外</u> の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)					(略)				
事業名 玉淀河原親水広場の整備活用事業 (略)					事業名 玉淀河原親水広場の整備活用事業 (略)				
<u>事業名</u> <u>都市計画道路中央通り線整備事業</u> <u>内容</u> <u>都市計画道路中央通り線を延長約230m、幅員16mに拡幅整備</u> <u>実施時期</u>	<u>寄居町</u>	<u>都市計画道路中央通り線は、荒川の南側と中心市街地・寄居駅南口をネットワークする道路で、鉢形城などへの観光・散策行動における主要な路線であることから、現状の1車線歩道なし、一方通行規制となっている未整備区間の整備を図り、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</u>	<u>支援措置</u> <u>中心市街地再活性化特別対策事業(総務省)</u> <u>実施時期</u> <u>令和2年度～令和4年度</u>		<u>新規追加</u>				

平成30年度から令和4年度				
事業名 寄居駅南口駅前広場整備事業 内容 寄居駅南口駅前広場(面積3,200㎡)の整備 実施時期 平成30年度から令和3年度	寄居町	都市計画道路中央通り線整備とあわせて中心市街地の顔となる寄居駅南口駅前広場を整備し、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。	支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業(総務省) 実施時期 令和2年度～令和3年度	
		※図表(略)		

新規追加				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路中央通り線整備事業(再掲) 内容 都市計画道路中央通り線を延長約230m、幅員16mに拡幅整備 実施時期 平成30年度～令和4年度	寄居町	都市計画道路中央通り線は、荒川の南側と中心市街地・寄居駅南口をネットワークする道路で、鉢形城などへの観光・散策行動における主要な路線であることから、現状の1車線歩道無し、一方通行規制となっている未整備区間の整備を図り、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区) 実施時期 平成30年度～令和元年度	
事業名 寄居駅南口駅前広場整備事業(再掲) 内容 寄居駅南口駅前広場(面積3,200㎡)の整備 実施時期 平成30年度～令和3年度	寄居町	都市計画道路中央通り線整備とあわせて中心市街地の顔となる寄居駅南口駅前広場を整備し、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。 ※図表(略)	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区) 実施時期 平成30年度～令和元年度	
(3)へ移設				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路中央通り線整備事業 内容 都市計画道路中央通り線を延長約230m、幅員16mに拡幅整備 実施時期 平成30年度～平成34年度	寄居町	都市計画道路中央通り線は、荒川の南側と中心市街地・寄居駅南口をネットワークする道路で、鉢形城などへの観光・散策行動における主要な路線であることから、現状の1車線歩道無し、一方通行規制となっている未整備区間の整備を図り、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区) 実施時期 平成30年度～平成34年度	
事業名 寄居駅南口駅前広場整備事業 内容 寄居駅南口駅前広場(面積3,200㎡)の整備 実施時期 平成30年度～平成32年度	寄居町	都市計画道路中央通り線整備とあわせて中心市街地の顔となる寄居駅南口駅前広場を整備し、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。 ※図表(略)	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区) 実施時期 平成30年度～平成32年度	
事業名 路地を活かした散策ルート整備事業 内容 寄居駅南口から本通り線へ至る中央通り線に並行する路地(町道3129号線)の路面整備	寄居町	観光散策ルートとして、歴史的な佇まいが残る路地のネットワーク形成と沿道の修景により、街なか散策・回遊行動の誘発を図ることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区) 実施時期 平成33年度～平成34年度	

事業名 町道3967号線整備 事業 内容 町道3967号線を 総延長240m、幅員 9mに拡幅整備 実施時期 平成30年度～ <u>令和 4年度</u>	寄居町	大規模小売店の出店に伴い、渋滞が予想される町道3967号線を幅員9mの対面通行可能な歩道付の道路に整備することにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区） 実施時期 平成30年度～ <u>令和元年度</u>	
--	-----	---	---	--

実施時期 <u>平成33年度～平成 34年度</u>	事業名 町道3967号線整備 事業 内容 町道3967号線を総 延長240m、幅員9m に拡幅整備 実施時期 平成30年度～ <u>平成 34年度</u>	寄居町	大規模小売店の出店に伴い、渋滞が予想される町道3967号線を幅員9mの対面通行可能な歩道付の道路に整備することにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区） 実施時期 平成30年度～ <u>平成34年度</u>	
-----------------------------------	---	-----	---	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名 <u>都市計画道路中央 通り線整備事業 (再掲)</u> 内容 都市計画道路中央 通り線を延長約 230m、幅員16mに 拡幅整備 実施時期 平成30年度から令 和4年度	寄居町	<u>都市計画道路中央通り線は、荒川の南側と中心市街地・寄居駅南口をネットワークする道路で、鉢形城などへの観光・散策行動における主要な路線であることから、現状の1車線歩道なし、一方通行規制となっている未整備区間の整備を図り、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</u>	支援措置 都市構造再編集 中支援事業 実施時期 令和2年度～令 和4年度	
事業名 <u>寄居駅南口駅前広 場整備事業(再掲)</u> 内容 寄居駅南口駅前広 場(面積3,200㎡) の整備 実施時期 平成30年度から令 和3年度	寄居町	<u>都市計画道路中央通り線整備とあわせて中心市街地の顔となる寄居駅南口駅前広場を整備し、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</u>	支援措置 都市構造再編集 中支援事業 実施時期 令和2年度～令 和3年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<u>新規追加</u>				
<u>新規追加</u>				

<p>事業名 <u>町道3967号線整備事業（再掲）</u> 内容 <u>町道3967号線を総延長240m、幅員9mに拡幅整備</u> 実施時期 <u>平成30年度～令和4年度</u></p>	<p>寄居町</p>	<p><u>大規模小売店の出店に伴い、渋滞が予想される町道3967号線を幅員9mの対面通行可能な歩道付の道路に整備することにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</u></p>	<p>支援措置 <u>都市構造再編集 中支援事業</u> 実施時期 <u>令和2年度～令和4年度</u></p>		<p><u>新規追加</u></p>				
<p>事業名 <u>路地を活かした散策ルート整備事業</u> 内容 <u>寄居駅南口から本通り線へ至る中央通り線に並行する路地（町道3129号線）の路面整備</u> 実施時期 <u>令和3年度～令和4年度</u></p>	<p>寄居町</p>	<p><u>観光散策ルートとして、歴史的な佇まいが残る路地のネットワーク形成と沿道の修景により、街なか散策・回遊行動の誘発を図ることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</u></p>	<p>支援措置 <u>都市構造再編集 中支援事業</u> 実施時期 <u>令和3年度～令和4年度</u></p>		<p><u>(2) ②から移設</u></p>				
<p>事業名 <u>観光案内板設置事業</u> 内容 <u>駅周辺及び交差点等への案内板の整備</u> 実施時期 <u>令和4年度</u></p>	<p>寄居町</p>	<p><u>観光来訪者などが歴史・文化的な景観資源を楽しみながら散策できるよう、寄居駅の改札前や南口における観光情報の発信、玉淀駅から玉淀河原、路地などの散策ルートづくりとして、観光案内板の整備を行うことにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである</u></p>	<p>支援措置 <u>都市構造再編集 中支援事業</u> 実施時期 <u>令和4年度</u></p>		<p><u>新規追加</u></p>				
<p>(4) 略</p> <p>5. 略</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2] (2) ①略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業</p>					<p>(4) 略</p> <p>5. 略</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2] (2) ①略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業</p>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(4) に移設</u>					<u>事業名</u> <u>定住促進事業</u> <u>内容</u> <u>住宅取得に対し補助を行う</u> <u>実施時期</u> <u>平成29年度～平成34年度</u>	<u>寄居町</u>	<u>定住転入希望者への支援や3世代で暮すゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅取得に対し補助を行うことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</u>	<u>支援措置</u> <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区)</u> <u>実施時期</u> <u>平成32年度～平成34年度</u>	<u>・定住促進事業：(H29～31)総合戦略事業、町全域、新築・転入者のみを対象</u> <u>・まちなか住宅取得支援：(H32～34)都市再生整備計画事業、中心市街地、転入、町内移転、新築・建替を対象など補助金制度変更を予定。</u>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> <u>まちなか住宅取得支援事業</u> <u>内容</u> <u>住宅取得に対し補助を行う</u> <u>実施時期</u> <u>令和2年度～令和4年度</u>	<u>寄居町</u>	<u>定住転入希望者への支援や3世代で暮すゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅取得やリフォームに対し補助を行うことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</u>	<u>支援措置</u> <u>都市構造再編集</u> <u>中支援事業(地域創造支援事業)</u> <u>実施時期</u> <u>令和2年度～令和4年度</u>	
<u>事業名</u> <u>まちなか住宅団地整備支援事業</u> <u>内容</u> <u>住宅団地の整備に対し補助を行う</u> <u>実施時期</u> <u>令和2年度～令和4年度</u>	<u>寄居町</u>	<u>未利用町有地の住宅整備事業と連携し、民間住宅団地を要件により認定を行い、道路・公園・上下水道・防火水槽・街路灯・除却などの公共施設設置に伴う経費に対し補助することにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</u>	<u>支援措置</u> <u>都市構造再編集</u> <u>中支援事業(地域創造支援事業)</u> <u>実施時期</u> <u>令和2年度～令和4年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				
<u>新規追加</u>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
事業名 寄居スタイルの住環境提供事業 (略)				
事業名 <u>定住促進事業</u> 内容 <u>住宅取得に対し補助を行う</u> 実施時期 <u>平成29年度～令和元年度</u>	寄居町	<u>定住転入希望者への支援や3世代で暮すゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅取得に対し補助を行うことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</u>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 寄居駅南口駅前拠点整備事業 内容 3棟6店舗の整備 実施時期 平成30年度～平成34年度	(略)	(略)	支援措置 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的の事業 実施時期 <u>平成30年度～令和元年度</u>	
事業名 寄居玉淀水天宮祭 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>
事業名 寄居北条まつり (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	<u>区域内</u>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
事業名 寄居スタイルの住環境提供事業 (略)				
<u>(2)の②から移設</u>				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 寄居駅南口駅前拠点整備事業 内容 3棟6店舗の整備 実施時期 平成30年度～平成34年度	(略)	(略)	支援措置 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的の事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 寄居玉淀水天宮祭 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 寄居北条まつり (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	

			実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>				実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 ふるさとの祭典市 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>			支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 寄居町交通安全クラシックカーパレード事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>			支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 マルシェ事業(定期市) (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>			支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 街コン事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>			支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 街バル事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>			支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 荒川いかだ下り事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>			支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 はだしの散歩道事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内外</u>			支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	

事業名 空き店舗等活用補助金(チャレンジショップ事業) (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>
事業名 寄居夏まつり (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和4年3月</u>	<u>区域内</u>
事業名 寄居秋まつり (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>
事業名 復興支援秋のサンマ祭り (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内</u>
事業名 よりいまちゼミ事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和4年3月</u>	<u>区域内外</u>
事業名 一店逸品事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年4月～令和5年3月</u>	<u>区域内外</u>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし。

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(3) へ移設</u>				

事業名 空き店舗等活用補助金(チャレンジショップ事業) (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 寄居夏まつり (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 寄居秋まつり (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 復興支援秋のサンマ祭り (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 よりいまちゼミ事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	
事業名 一店逸品事業 (略)	(略)	(略)	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>平成30年度～平成34年度</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 寄居駅南口駅前拠点整備事業(賑わい創出交流広場)				

事業名 タウンマネージャ ー設置事業 内容 中心市街地の活性化に向けた専門人材による支援 実施期間 平成30年～	(略)	(略)	支援措置 地域まちなか活性化・魅力創出 支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち専門人材活用支援事業 実施時期 <u>令和元年度</u>	
--	-----	-----	---	--

(略)	(略)	(略)	支援措置 地域まちなか活性化・魅力創出 支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち専門人材活用支援事業 実施時期 <u>令和元年度～令和4年度</u>	
-----	-----	-----	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 <u>寄居駅南口駅前拠点整備事業(賑わい創出交流広場)</u> 内容 <u>多目的広場の整備</u> 実施時期 <u>令和2年度～令和4年度</u>	<u>寄居町</u>	<u>多彩な年齢層による多様な交流機会・空間の創出を目指した多目的交流広場などを整備する。</u> <u>それらの取組みにより、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実、住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</u> <u>※図表(略)</u>	支援措置 <u>都市構造再編集 中支援事業</u> 実施時期 <u>令和2年度～令和4年度</u>	

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図は別紙参照

◆中心市街地活性化事業一覧

事業名	活性化の目標			支援措置				
	集客と回遊性の向上	立ち寄り場所・機会の充実	担い手づくり ・ 住まい手・	支援内容				
				実施時期(年度)				
				30	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>4</u>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ②から移設</u>				

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図は別紙参照

◆中心市街地活性化事業一覧

事業名	活性化の目標			支援措置				
	集客と回遊性の向上	立ち寄り場所・機会の充実	担い手づくり ・ 住まい手・	支援内容				
				実施時期(年度)				
				30	<u>31</u>	<u>32</u>	<u>33</u>	<u>34</u>

経済活力の向上	寄居駅南口駅前拠点整備事業	◎	◎	◎	地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的的事业	←→					
	タウンマネージャー設置事業	◎	◎	◎	地域まちなか活性化・魅力創出支援事業補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち専門人材活用支援事業	←→					
	(略)										
公共交通	(略)										

経済活力の向上	寄居駅南口駅前拠点整備事業	◎	◎	◎	地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的的事业	←→					
	タウンマネージャー設置事業	◎	◎	◎	地域まちなか活性化・魅力創出支援事業補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち専門人材活用支援事業	←→					
	(略)										
公共交通	(略)										

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) 中心市街地活性化協議会の開催経過

開催日	議事内容
(略)	
中心市街地活性化協議会 令和元年5月9日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について ○ 平成30年度寄居町中心市街地活性化の定期フォローアップに関する報告について
<u>中心市街地活性化協議会 令和2年6月10日</u>	○ <u>寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について</u> ○ <u>令和元年度寄居町中心市街地活性化の定期フォローアップに関する報告について</u>

[2] (3) ~ [3] (2) 3) 略

4) 株式会社まちづくり寄居

都市機能の増進を推進する者としてのまちづくり会社「株式会社まちづくり寄居」が、平成28年4月設立され、中心市街地活性化事業への取組み事業の具体化について検討した。

■株式会社まちづくり寄居における検討経過

開催日	議事内容
(略)	
第3期-第11回取締役会 平成31年3月12日	○ 平成30年度事業の進捗について ○ 駅前拠点整備事業について
<u>第4期-第1回取締役会 令和元年7月29日</u>	○ <u>過去3期の検証について</u> ○ <u>今後の(株)まちづくり寄居について</u>
<u>第4期-第2回取締役会 令和元年8月21日</u>	○ <u>今後の(株)まちづくり寄居について</u>
<u>第4期-第3回取締役会 令和元年12月18日</u>	○ <u>駅前拠点の計画について</u>

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) 中心市街地活性化協議会の開催経過

開催日	議事内容
(略)	
中心市街地活性化協議会 令和元年5月9日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について ○ 平成30年度寄居町中心市街地活性化の定期フォローアップに関する報告について
<u>新規追加</u>	

[2] (3) ~ [3] (2) 3) 略

4) 株式会社まちづくり寄居

都市機能の増進を推進する者としてのまちづくり会社「株式会社まちづくり寄居」が、平成28年4月設立され、中心市街地活性化事業への取組み事業の具体化について検討した。

■株式会社まちづくり寄居における検討経過

開催日	議事内容
(略)	
第3期-第11回取締役会 平成31年3月12日	○ 平成30年度事業の進捗について ○ 駅前拠点整備事業について
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	

第4期-第4回取締役会 令和2年1月22日	○ 駅前拠点の計画について
第4期-第5回取締役会 令和2年3月19日	○ 駅前拠点の計画について ○ 今後の柵まちづくり寄居について

5) 寄居駅南地区整備事業地元検討会議

都市計画道路中央通り線・寄居駅南口駅前広場整備、及び寄居駅南口駅前拠点整備事業について地権者や町会の代表者で構成する寄居駅南地区整備事業地元検討会議において協議・調整を行った。

■寄居駅南地区整備事業地元検討会議名簿 (略)

■寄居駅南地区整備事業地元検討会議等における検討経過

開催日	議事内容
(略)	
第13回検討会議 平成30年9月6日	○ 寄居町中心市街地活性化事業コンセプトについて ○ 寄居駅南口駅前広場及び中央通り線について
第14回検討会議 令和元年5月28日	○ 寄居駅南口駅前広場及び中央通り線事業の進捗について
第15回検討会議 令和元年7月8日	○ 寄居駅南口駅前広場及び中央通り線の施設計画について

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] ②略

③大規模集客施設の立地状況及び設置計画

店舗の名称	地区	店舗面積(m ²)	開店年月	備考
(略)				
ベルク寄居	市街地	3,313	平成30年5月	<u> </u>

[4]

(1) 略

(2) 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- ・ [まちなか住宅取得支援事業](#)
- ・ [まちなか住宅団地整備支援事業](#)
- ・ 寄居スタイルの住宅環境整備事業
- ・ [定住促進事業](#)

新規追加	
新規追加	

5) 寄居駅南地区整備事業地元検討会議

都市計画道路中央通り線・寄居駅南口駅前広場整備、及び寄居駅南口駅前拠点整備事業について地権者や町会の代表者で構成する寄居駅南地区整備事業地元検討会議において協議・調整を行った。

■寄居駅南地区整備事業地元検討会議名簿 (略)

■寄居駅南地区整備事業地元検討会議等における検討経過

開催日	議事内容
(略)	
第13回検討会議 平成30年9月6日	○ 寄居町中心市街地活性化事業コンセプトについて ○ 寄居駅南口駅前広場及び中央通り線について
新規追加	
新規追加	

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] ②略

③大規模集客施設の立地状況及び設置計画

店舗の名称	地区	店舗面積(m ²)	開店年月	備考
(略)				
ベルク寄居	市街地	3,313	平成30年4月	新設予定

[4]

(1) 略

(2) 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- ・ [定住促進事業](#)
- ・ 寄居スタイルの住宅環境整備事業

<p>「令和」（「令和」を意味する記号を含む。）に変更する。</p>	<p>改元日以降の「平成」（「平成」を意味する記号を含む。）を用いて年表示をしていた以下の記載箇所</p> <p>○計画期間 P 1</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P 4 6</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 P 5 6</p> <p>3. 中心市街地活性化の目標 P 5 8～P 6 2、P 6 4～P 6 7</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 P 6 8、P 6 9、P 7 1～P 7 3</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 P 7 4、P 7 5</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 P 7 9～P 8 1</p> <p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 P 8 2～P 8 8、P 9 0、P 9 1</p> <p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 P 9 4、P 9 5、P 9 7</p> <p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 (略)</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 P 1 1 9</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 (略)</p> <p>12. 認定基準に適合していることの説明 (略)</p>
------------------------------------	---